

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月18日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日から 令和 7年12月11日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年12月18日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 1月 8日 午前10時00分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	36, 200, 000 28, 960, 000	一括	7, 240, 000	188, 135	51, 825
1	8, 660, 000				
2	27, 540, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊丹市春日丘四丁目 |
| | 地 番 | 110番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 171.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市春日丘四丁目 110番地 |
| | 家屋 番号 | 110番の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造陸屋根・スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 78.25平方メートル
2階 69.35平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月20日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊丹市春日丘四丁目 |
| | 地 番 | 110番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 171.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市春日丘四丁目 110番地 |
| | 家屋 番号 | 110番の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造陸屋根・スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 78.25平方メートル
2階 69.35平方メートル |



令和7年(ケ)第30027号
令和 7年 7月22日受理
令和 7年 9月 5日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 田口幸弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊丹市春日丘四丁目 |
| | 地 番 | 110番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 171.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市春日丘四丁目 110番地 |
| | 家屋 番号 | 110番の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造陸屋根・スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 78.25平方メートル
2階 69.35平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	兵庫県伊丹市春日丘四丁目110番地		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1土地について
北側で道路に接している。
同道路とほぼ等高、平坦な形状である。
道路面、コンクリートブロックで区画されており、地積測量図と概ね符合するものと思われる。
物件1の北側に駐車スペースがあり、その南側に物件2建物が位置する。駐車スペース部分は舗装されていなかった。
- 2 物件2建物について
室内にて猫を数匹飼っており、壁紙クロスに多数の引っ掻き傷が見受けられた。2階南西側洋室の壁に小さな穴が見受けられた。
上記のほか、クロスの汚れやフローリングの擦れが見られたが、その他特筆すべき不具合箇所は見受けられなかった。
2階からさらに階段があり、屋上に出ることができた(写真⑨)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

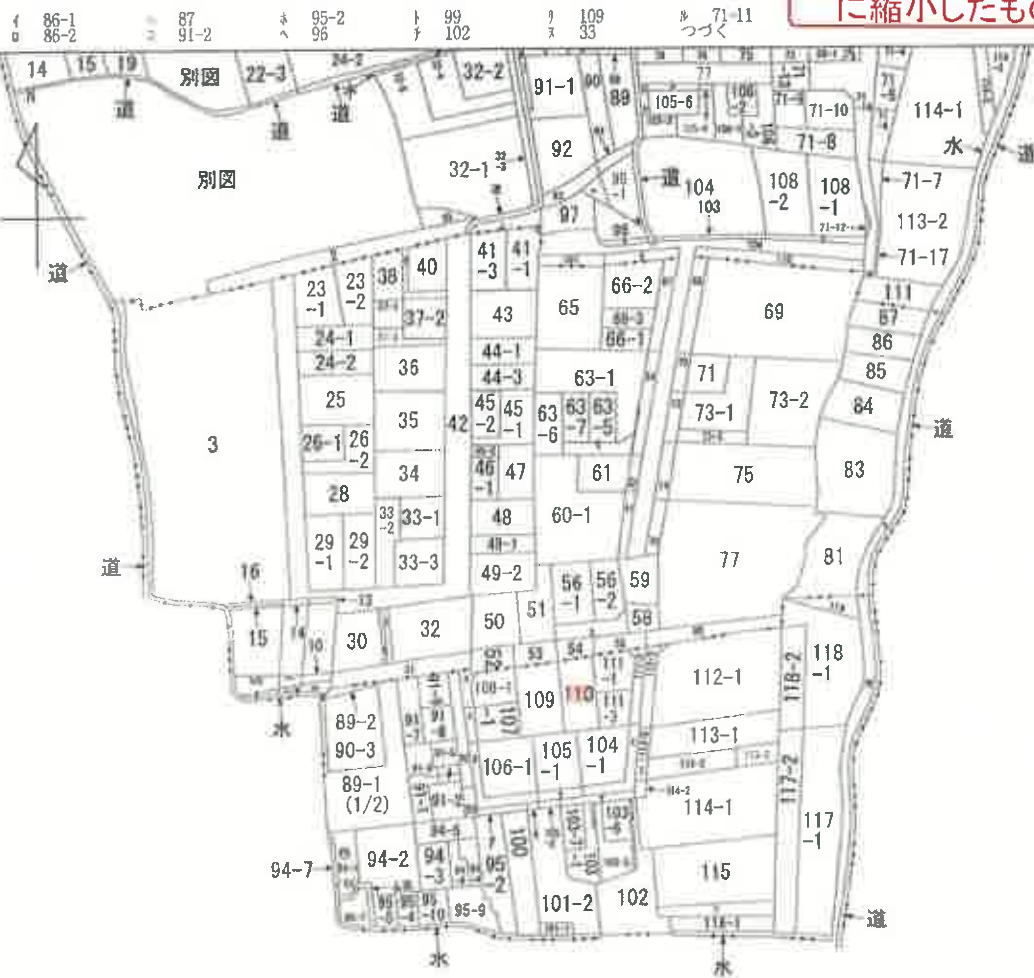
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件物件は、私が住居として使用しています。私が代表者である「株式会社BE THERE」の本店所在地も本件物件に置いていますが、同社に独立した占有はありません。 2 クロスの剥がれなどがありますが、住んでいて特段の不具合はありません。 3 リフォームはしていません。 4 室内で猫を4匹飼っています。 5 本件物件内で、事件、事故はありません。 6 境界について、争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年7月23日（水） 16：25～16：50	神戸地方法務局伊丹支局	登記事項証明書（不動産）、公図等調査
R7年7月25日（金） 14：50～15：05	物件所在地	外観調査、写真撮影、照会書差置き（返信用郵券110円添付）
R7年7月29日（火） 11：50～12：10	神戸地方法務局伊丹支局	登記事項証明書（商業）調査
R7年8月5日（火） 9：55～10：40	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者から聴取、評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
（特記事項） ■ 令和 7 年 8 月 5 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	伊丹市春日丘四丁目				地番	110番			
出力縮	尺不明	精度		座標系又は 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月23日
神戸地方税務局伊丹支局

請求番号：29-1
(1/2)

登記官

(6 枚目)

公用

登記年月日 平成28年3月1日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年7月23日 神戸地方支務局伊丹支局

登記号

(1 枚目)

地積測量図

地番 110

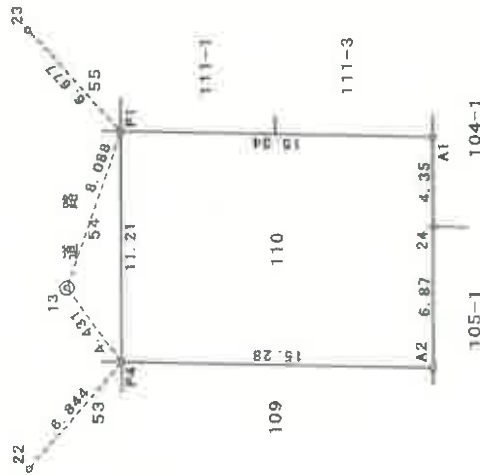
土地の所在

神戸市垂井丘4丁目

座標表

地番	110	測点	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) Y_n$	辺長	巻数
P4		99.23	69.656	977.830928	11.21	巻	
P1		98.09	80.806	-1323.328184	15.34	巻	
A1		82.85	78.99	-1166.805603	4.35	巻	
P4		83.32	74.664	89.372908	6.87	巻	
A2		84.05	67.820	1079.295048	15.20	巻	
			係面積		-343.635003		
			面積		171.8175015	m ²	
			地積		171.81	m ²	

測点名	X	座標	Y	座標	巻数
13	101.49	73.46	マシヘル	巻	
22	104.27	65.02	田原	巻	
23	102.10	86.15	田原	巻	



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者

申請人

縮尺

平成28年2月8日(作成)

(大塚土地測量士会)

登記年月日：平成29年3月23日

これは図面に記載されている内容を証明した書類である。
令和7年7月23日 神戸地方裁判所伊丹支局 登記官

貼付

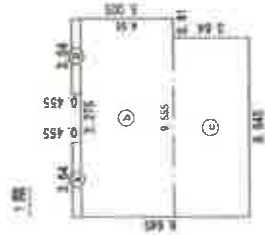
(8 枚目)

各階平面図

建物図面

家屋番号 110番の2

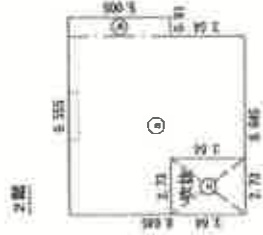
建物の所在 伊丹市桑日丘四丁目110番地



床積表

①	3.84	×	0.455	=	1.656200
②	0.555	×	4.35	=	43.475250
③	6.845	×	3.84	=	31.487800
④	3.84	×	0.465	=	1.656200
計					78.254450

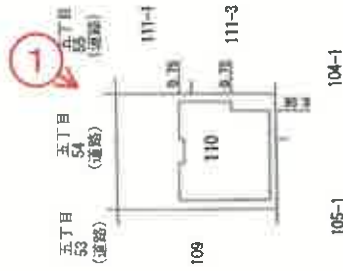
床面積 78.25 m²



床積表

①	8.645	×	8.645	=	74.736025
②	0.91	×	5.005	=	4.554550
③	2.73	×	3.84	=	10.483200
計					89.773775

床面積 89.77 m²



本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

縮尺 1/500

縮尺 1/500

作成者

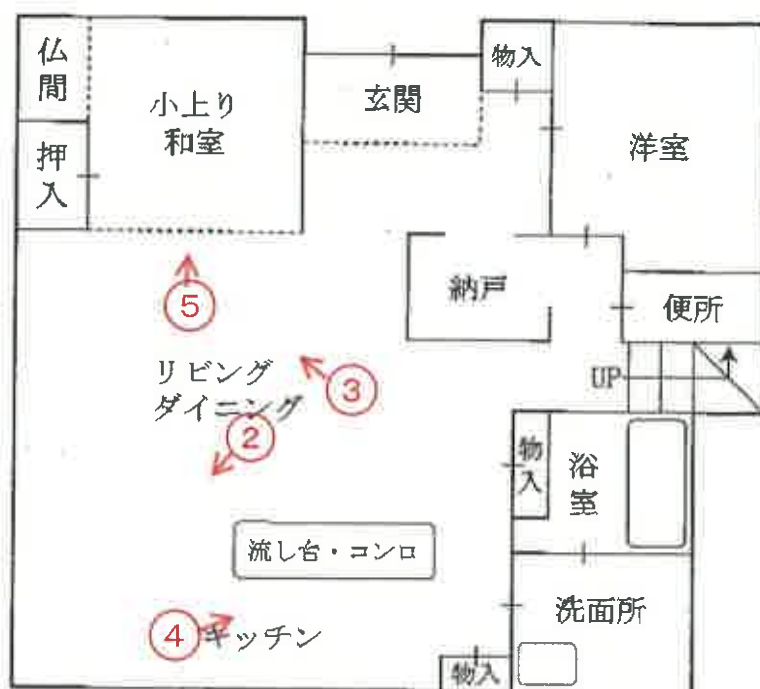
申請人

←○は写真番号・撮影位置・方向を示す

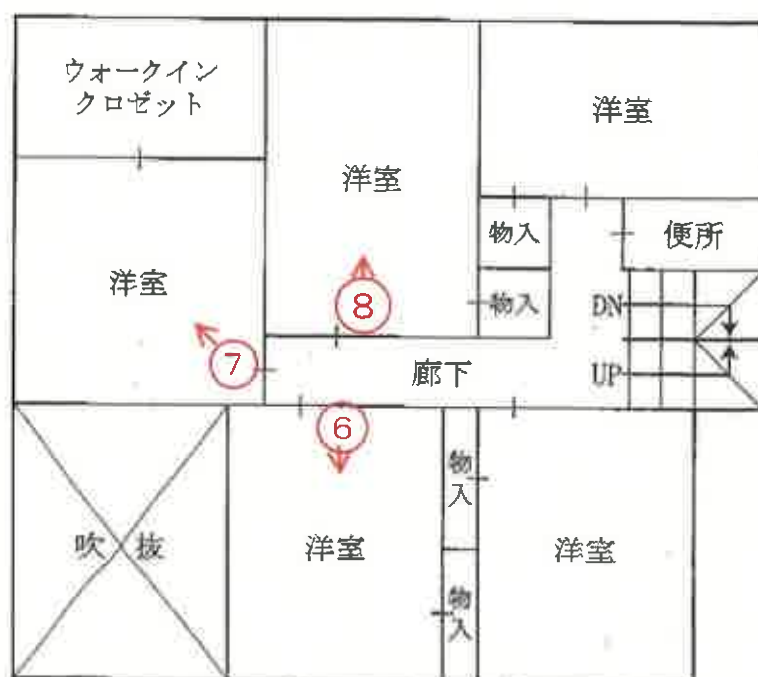
請求番号 29-3

建 物 間 取 図

【1F】



【2F】



令和7年(ケ)第30027号



①



②



3



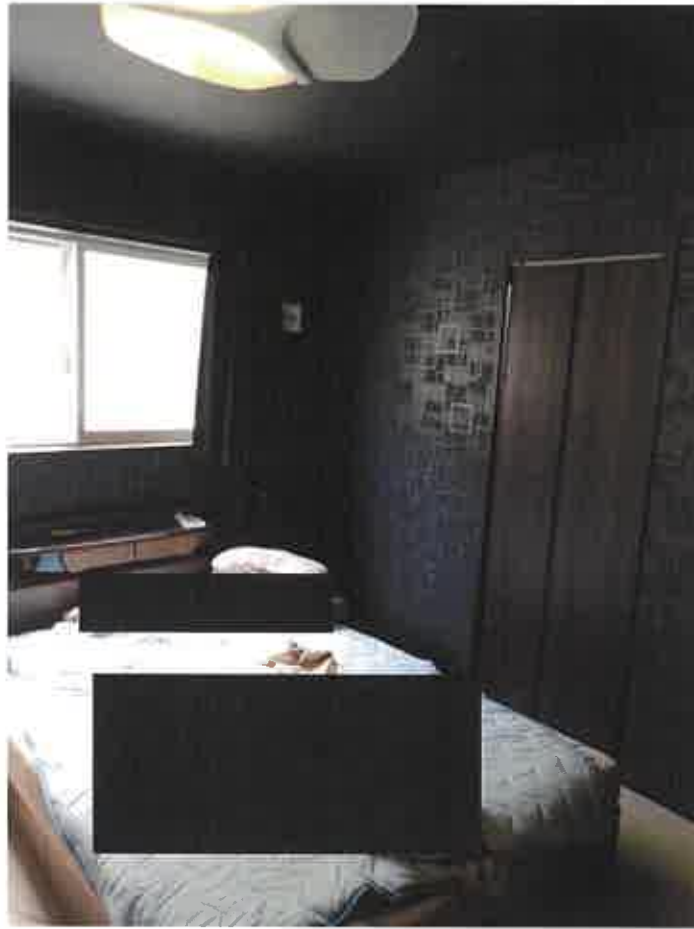
4



⑤



⑥



7



8



9

令和 7 年 (ケ) 第 30027 号
令和 7 年 8 月 5 日 現地調査
令和 7 年 8 月 7 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

< 土地・建物用 >

評価人 不動産鑑定士

明井 英雄

第1 評価額

一括価格	
金36,200,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金8,660,000円
物件2(建物)	金27,540,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	・特にない。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	阪急電鉄線 伊丹駅の北方 約1.2 k m（道路距離） （附属資料所在図参照）	
付 近 の 状 況	中規模戸建住宅を主体とする住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 100 % 防火指定なし 特になし
画 地 条 件	規模 171.81 m ² の ほぼ長方形地 間口×奥行 約11.2m×約15.3m	
接面道路の状況	北側 約5 m 市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 隣接地とはコンクリートブロックで区分されており、形状は概ね地積測量図のとおりである。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成29年3月15日 新築 経過年数 8 年程度 経済的残存耐用年数 30 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 陸屋根・スレートぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス貼等 天 井 : クロス貼等 床 : フローリング、タタミ等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり（所有者及びその家族が住居として利用し、占有している。）
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・物件2の室内については、室内にて猫を数匹飼っており壁紙クロスに多数の引っ掻き傷が見受けられた。また、2階南西側の洋室には壁に小さな穴が見受けられた。 ・上記のほか、クロスの汚れやフローリングの擦れが見られたが、その他特筆すべき不具合箇所は見受けられなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	200,000	1.00	171.81	0.90	30,930,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 伊丹-30

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $212,000 \times 101/100 \times 100/102 \times 100/105 \div 200,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.02）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/105 \times 100/95 \times 100/105 \div 100/105$

イ 個別格差：特になし（1.00）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	147.60	0.64	20,780,000

ウ 現価率

経過年数8年、経済的残存耐用年数30年、経済的全耐用年数38年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.2) \div 0.64$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	30,930,000	0.60	法定地上権	18,560,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	30,930,000	-18,560,000		1.00	0.70	8,660,000
2	20,780,000	+18,560,000	1.00	1.00	0.70	27,540,000
一 括 価 格 (合 計)						36,200,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 伊丹－30
所 在 : 伊丹市清水3丁目9番11
「清水3－2－27」
価 格 : 212,000円/㎡
位 置 : 阪急電鉄線「伊丹」駅より道路距離700m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 93㎡
供給処理施設 : ガス、水道、下水
接 面 街 路 : 南東側幅員5.2m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率200%）
地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
- 2 固定資産税評価額（令和7年度）
物件1 : 23,022,540円
物件2 : 9,601,209円

第7 附属資料

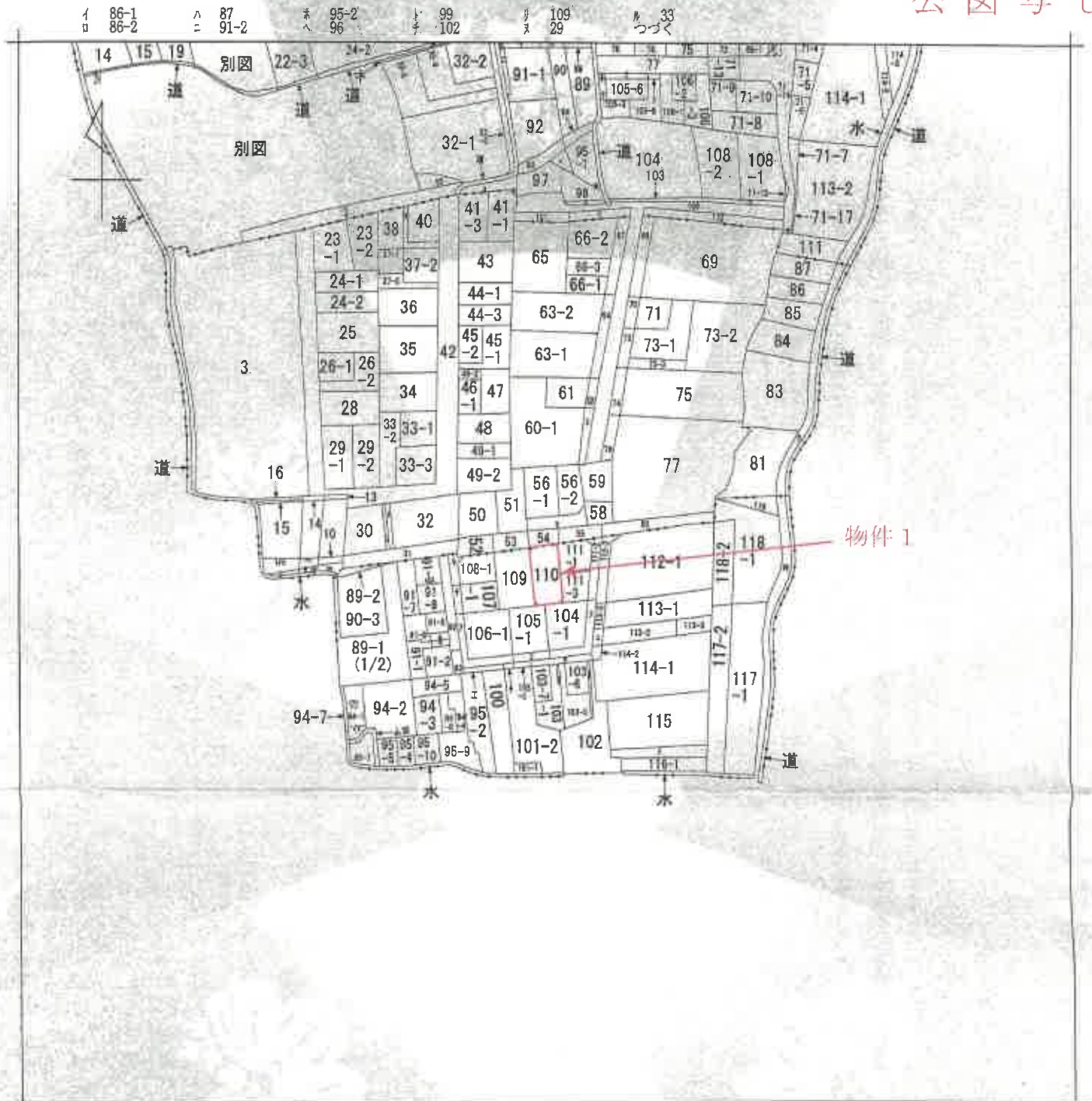
- 1 対象不動産及び地価公示地等の所在図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 参考写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊丹市春日丘四丁目 |
| | 地 番 | 110番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 171.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊丹市春日丘四丁目 110番地 |
| | 家屋 番号 | 110番の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造陸屋根・スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 78.25平方メートル
2階 69.35平方メートル |





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 春日丘 6丁目

請求部	所在	伊丹市春日丘四丁目				地番	110番	
出力縮尺	縮尺不明	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局伊丹支局管轄)

令和7年5月29日

東京法務局西多摩支局

地図整理番号：M16446

登記官

登記年月日：平成28年3月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(青戸地方事務所伊丹支局管轄)
令和7年5月29日 東京法務局西多摩支局 登記官

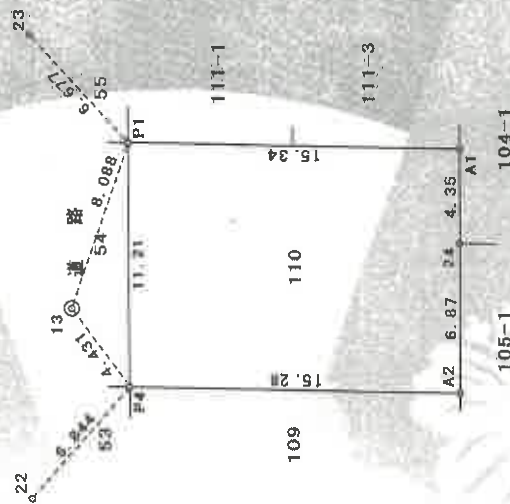
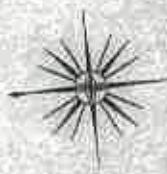
地積測量図

地番	110
土地の所在	伊丹市春日丘4丁目

座標求積表

地番	110	X_n	Y_n	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$	辺長	種類
測点						
P4		99.234	69.654	977.830928	11.21	鉄
P1		98.094	80.804	-1323.328184	15.34	鉄
A1		82.854	78.993	-1166.805603	4.35	金属線
A2		83.323	74.664	89.372808	6.87	金属線
A2		84.054	67.820	1079.295048	15.28	金属線
			積面積	-343.635003		
			地積	171.81	m ²	

測点名	X	座標	Y	座標	標識
13	101.494		73.460		マンホール中心
22	104.274		65.020		切道頭
23	102.102		86.151		切道頭



作成者

申請人



平成28年12月9日(平成)

縮尺

1/250

(大阪土地家屋調査士会)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成29年3月23日

各階平面図

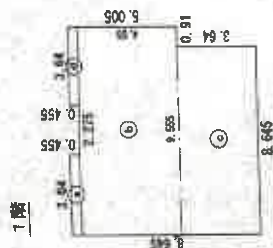
家屋番号

110番の2

建物図面

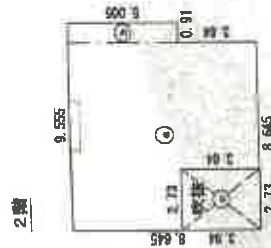
建物の所在

伊丹市春日丘四丁目110番地



安撫費		計	
3,84	x 0.455	—	1,562.00
9,55	x 4.55	—	43,752.00
2,84	x 2.84	—	4,978.00
3,04	x 0.455	—	1,562.00
		計	76,855.00

床面横 78.25 m



③	8 645	×	9 645	=	74. 78025
④	0.91	×	5 005	=	4. 554550
⑤	2.73	×	3.84	=	10.483200
⑥					- 9.772200
				計	69.333375

床面積 69.35 m²

作成者

申請人

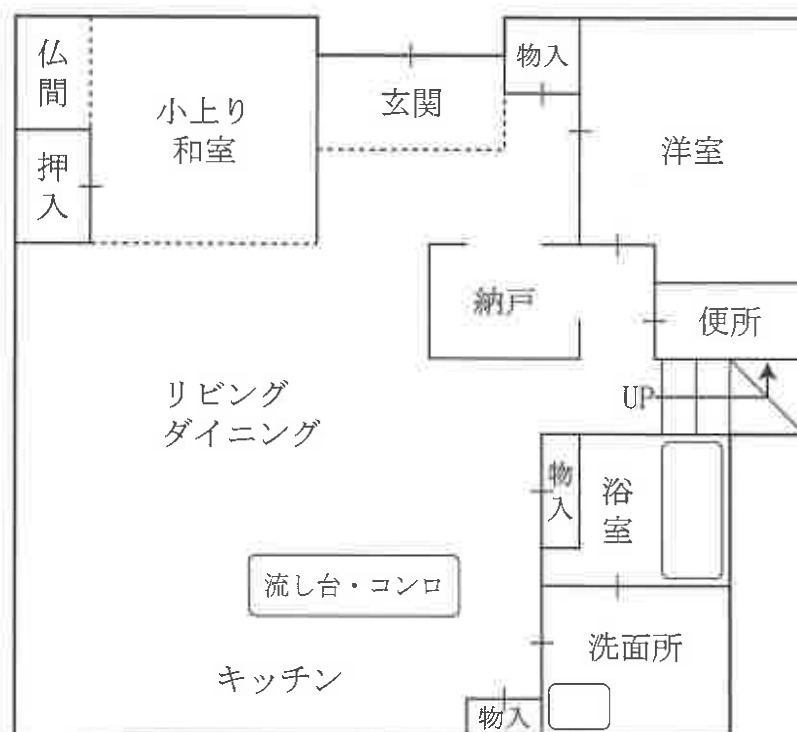
縮尺 $\frac{1}{50}$

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方検務局伊丹支局管轄)
令和7年5月29日 東京検務局西多摩支局

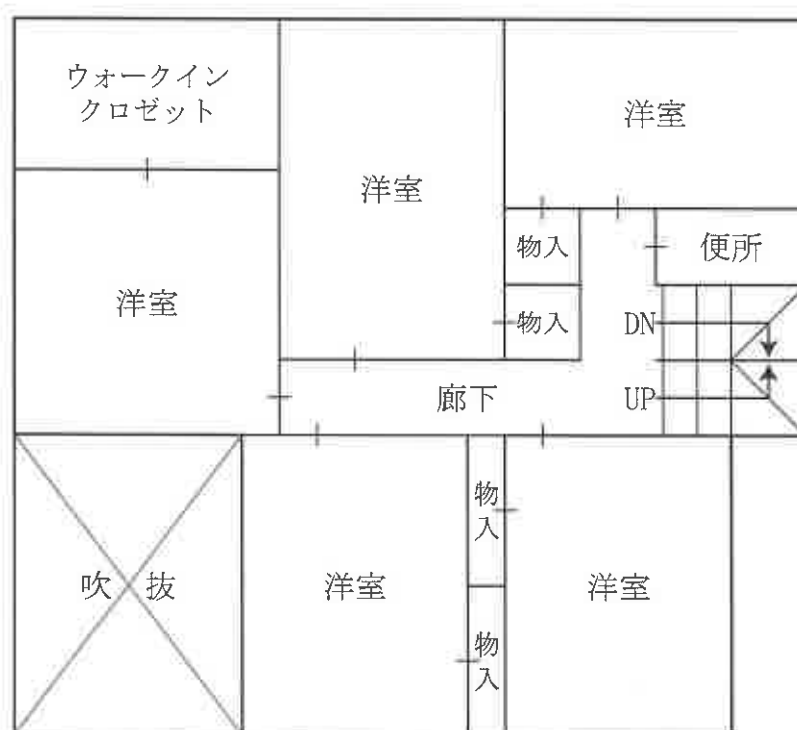
故曰：「如也。」

A3判をA4判に縮小

【 1 F 】



【 2 F 】



物件 2 の建物



対象物件を
西方から撮影

物件 2 の建物



対象物件を
北東方から撮影

物件 2 の建物



対象物件を
北方から撮影